

女性活動の合いことば

- 一、手と心をつなぎ、明るく豊かな町をつくりましょう。
- 一、互いに人格を認めあい、奉仕の心を養いましょう。
- 一、からだをきたえ、人生に希望と誇りをもちましょう。
- 一、お年寄りを敬い、子供を愛し、円満な家庭をつくりましょう。
- 一、力を合わせて、薫り高い郷土の文化をつくりましょう。

標茶町女性団体連絡協議会機関紙



平成24年度 第160号 平成25年 2月1日

標茶町女性団体連絡協議会

発行責任者 会長 山口 鈴代 標女広報委員会

標茶町女性のつどい 開催のお知らせ



今回の女性のつどいは、講演会やアトラクションを行います。

3. 11の地震以降、放射能汚染が大変心配されております。

家族の大切な命をあずかる立場として、少しでも安心安全な食品をと思い、講演会を企画させていただきました。皆さんの参加をお待ちしています。

■日時／3月3日(日)、午前9時45分～午後3時

■場所／コンベンションホールういず（講演）

開発センター町民ホール（フリーマーケット）

■内容／

○午前 講演会 はげあん診療所 院長 安藤 御史氏
「放射能による食品への影響」

○午後 アトラクション「病気を寄せ付けない笑いヨガ」
フリーマーケット

引き続き個人加入を受付しております

規約の一部を改正しました！今までは町内会地域会女性部のみが加入対象でしたが、今年度から個人加入もできるようになりました(会費はありません)。どうぞ気軽に加入してください。

■申し込み／山口さん（☎485-2209）・長部さん（☎485-1004）

標茶町福祉大会に参加して

標女連役員として福祉大会に参加しました。各町内会からもたくさんの方が参加され、活気あふれる大会でした。

始めに、町立病院におけるリハビリの役割、方向性などをわかりやすく説明していただきました。そして、条件が整えば自宅でも訪問リハビリを受けられることがわかりました。町内に住んでいても、お年寄りにはなかなか自宅から出られない人が多く、家族の力を借りなくても、リハビリを受けられる条件の緩和が必要かも？とお話を伺って感じました。

次に標茶駐在所所長の藤川さんのお話があり

ました。以前にもお話を聞く機会がありました。が、今回も興味深く聞かせていただきました。長い警察人生に終止符を打ち、退職されること、とても残念に思いますが長い間本当にご苦労さまでした。

最後に山田ゆかりさんの体操でした。お話を聞くばかりではなく体を動かすことで何かほっとした気持ちになりました。

実りある大会に参加でき、とても有意義な時間を過ごすことができました。関係する皆さん、ありがとうございました。

千葉 博子

標女連広報委員会

標女連の今年度の活動も、あとは女性のつどいを残すだけとなり、これまで皆さんから参加協力をいただいたお陰で、どれも大盛況で無事終えることができました。それぞれの思いはありましたが、いろいろな事をこれからの行事に役立てるとともに、標女連の役割として皆さんと盛り上げて行きたいと考えています。この「かたらい」を通じ、皆様の声を文字に変えて届けます。これからも皆さんからの小さな声も見逃さずに掲載し、役立てていこうと思いますので、よろしくお願いします。

会の動き

12月7日 消費者行政活性化事業料理講習会・試食懇談会

(4名)

1月17日 役員会
1月24日 理事会

3月3日 予定
第61回女性のつどい

平成24年 火災・救急出動件数

平成24年は火災件数が前年より1件増の3件で、救急出動は前年より33件増の363件となりました。

▽平成24年火災発生状況

種 別	件数	焼損面積・台数	損害額(千円)
建 物	2	床面積 408㎡ 表面積 —㎡	11,128
林 野	0	0	0
車 両	0	0	0
その他	1	1台	84
合 計	3	床面積 408㎡ 表面積 —㎡ 1台	11,212

▽平成24年火災によるり災状況

死者	負傷者	り災世帯	り災人員
0	0	0	0

▽平成24年救急出動状況

種 別	出動件数	搬送人員
急 病	187	178
交 通 事 故	43	51
一 般 負 傷	39	38
そ の 他	94	92
合 計	363	359

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

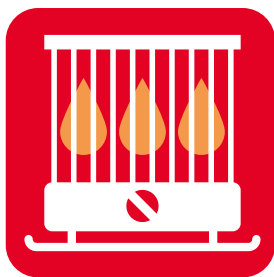
単身高齢者宅防火点検 に伺います



標茶消防団女性部は2月25日(月)から3月1日(金)まで標茶市街の単身高齢者宅を訪問し防火点検を実施します。

毎年恒例の防火グッズを配布しながら安全な暮らしのために一生懸命頑張りますので、ご協力お願いします。

ストーブの取り扱いには十分注意してください



今年も冷え込みが厳しく、ストーブの使用が欠かせない季節です。

移動式石油ストーブの給油時は運転を停止してから給油を行うなど、火災を発生させないためにも、以下のことに注意してください。

- 注意事項／
- ・ストーブで洗濯物を乾かすのは止めましょう
 - ・ストーブを家具やカーテンに近づけないようにしましょう
 - ・確実に火を消してから給油しましょう
 - ・部屋に誰もいないときは必ず火を消しましょう
 - ・ストーブの周囲には、スプレー缶を置かないようにしましょう

人権に関する相談はこちらへ



石窪しのぶさん

このほど、石窪しのぶさんが法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。町内には石窪さんのほかに2名の委員がおり、人権に関わる悩みごとなどの相談に応じます。

本町の人権擁護委員

- ・高澤 俊一さん
- ・小山内絹子さん
- ・石窪しのぶさん

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されますので、お気軽に相談してください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

○日時／2月1日(金)、午後1～3時

○場所／社会福祉センター